

# 付知町まちづくり協議会だより

平成20年3月1日 第1号

## 趣旨及び他地区的状況

旧中津川市では各地区にその地区のまちづくり計画等を検討するため、各区まちづくり推進協議会（平成13年までは地区総合計画推進協議会）がありました。平成17年市町村合併後、旧町村でもまちづくり（地域振興）のため、あるいは、地域イベント等の企画実施を一元化するため設立が進み、付知地域でも主な団体などの代表者の出席を得て平成19年3月26日付知町まちづくり協議会が設立されました。

その後、各分科会等において付知地域のテーマなどを検討しており、12月18日には地域づくり活動に携わっている、鈴木誠岐阜経游大学教授を講師に招き、「分権社会のまちづくり地域公益活動について」を演題とし講演会を開催いたしました。



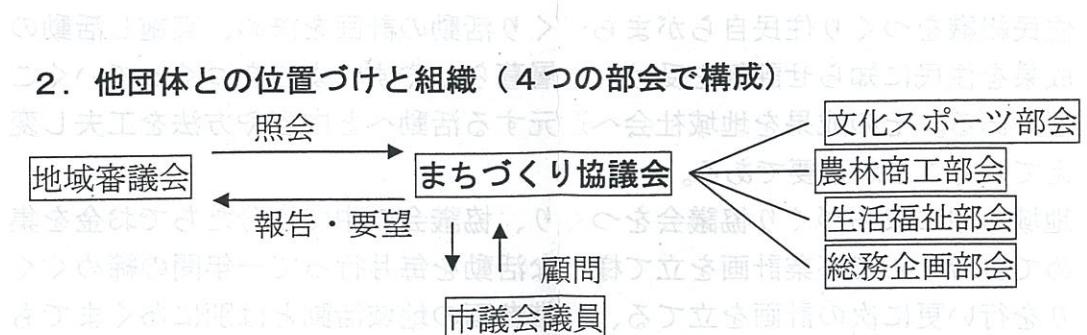
この度、付知地域の皆様に協議会の活動をより広く知っていただき、ご理解を得、また、貴重なご意見を頂くため「付知町まちづくり協議会だより」を発行することといたしました。

## I. 付知地域まちづくり協議会のあらまし

### 1. 目的と活動

付知地区の住民相互の連携により、快適で、楽しく、安心して安全に暮らせる地域を将来にわたって形成していくことを目的とし、次の活動を行ないます。

- ① 地域振興の方向性等の検討（政策的）
- ② 地域振興行事の企画、実行
- ③ その他（地域振興に関すること）



### 3. 各部会の課題

#### ▼総務企画部会

- ・地域まちづくり全般・つけだよりについて（総合事務所）
- ・巡回バスについて

#### ▼農林商工部会

- ・3大イベントの今後のあり方
- ・各産業の活性化について
- ・生活基盤整備について
- ・活動…「付知ほたるの会」5月29日～

#### ▼生活福祉部会

- ・自主防災会について
- ・敬老会について
- ・生活安全、環境問題について

#### ▼教育文化スポーツ部会

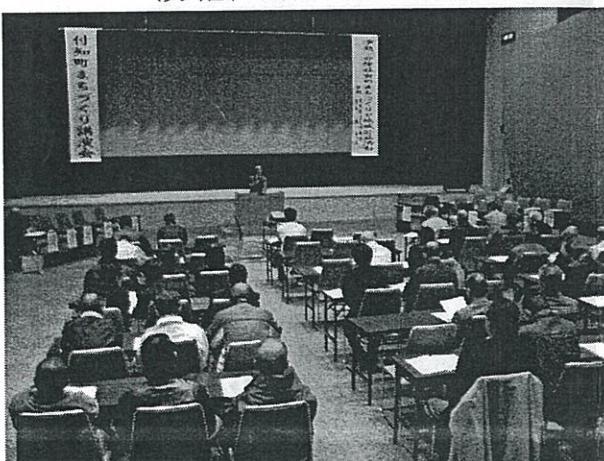
- ・スポーツ施設の管理について（総合事務所）
- ・伝統文化の継承について
- ・生涯スポーツについて
- ・子供の安全について
- ・スポーツレクレーションについて
- ・活動…「児童等の健全育成に関する地域ネットワーク会議」5月30日～



## II まちづくり講演会の概要

平成19年12月18日 時間：講師：鈴木誠 岐阜経済大学教授

（分権社会のまちづくり地域公益活動について）



### 1. まちづくりとは

- ・付知町まちづくり協議会という組織を生かして地域が自己決定・自己責任を原則としてまちづくりに取り組むことが皆さんのが務である。
- ・まちづくりとは地域の問題は地域で解決するといった住民意識と

住民組織をつくり住民自らがまちづくり活動の計画を決め、実施し活動の成果を住民に知らせ評価を受け、一層暮らしやすいまちをつくっていくことである。その成果を地域社会へ還元する活動へと内容や方法を工夫し変えていくことが必要である。

- ・地域の中にまちづくり協議会をつくり、協議会の中で自分たちでお金を集めて自分たちで事業計画を立て様々な活動を毎月行って一年間の締めくくりを行い更に次の計画を立てる、世帯参画の地域活動とは別にあくまでも個人の参画として活動を行っていく。
- ・全国的に、合併によって従来の役場ではできていたことが出来なくなっている。出来なくなってきたことを住民組織が補完していくことができれば任していくことが社会ルールになってきている。



## 2. 協議会の運営

- ◎多くの皆さんにまちづくり協議会に参加してもらうためには。
    - ・将来付知町をどういうまちにしていきたいのか。
    - ・現在の問題点、容易点をあらいだし、10年先の付知町についてビジョンを持つ。(総合計画の基本構想)
    - ・10年先を見越して3年～5年のまちづくり計画を検討しつくる。
    - ・計画作りの意見は部会からあげていく。
    - ・部会から意見を上げる段階で各部会が横の連携をとれるようにする。
    - ・数値目標をたてる。
- 行政は、従来行政が行ってきたことをまちづくり協議会ができるようにアドバイスを行う事が必要。

## ◎住民参加・参画・協働を促し、住民満足度を高める「補完性の原則」

- ・補完性の原則とは、まず住民で出来ることは住民で行う、家族がそれを補う、そして地域の自治会、町内会、ボランティア団体がそれを補う、そこでできないことを行政がしっかりと行うこと。  
まちづくり協議会などの組織を動かす一つの方法である。
- ・住民自らの力で難しいことは、家庭の力で、家庭の力で難しいことは地域の力で(共助という)地域の力で難しいことは、議会や自治体がしっかりとやらなければならない。



- ・今後は「共助」を豊かにし、住民一人ひとりの生活満足度を地域挙げて高めることが、協働のまちづくりの目標となる。その結果として・誰一人孤立しない・住民誰もが活動を通じて感動を得る・自分に希望が持て子どもたちに自慢ができる…ようなことこそ、協働のまちづくりの目標です。

きっかけは本当に危機感を持っているか、行政が助けてくれると思っていないか。思っていてはダメ!



## 3.まとめ

- ・付知町のまちづくり協議会は形としては既にできている。
- ・今後は魂を入れて知恵を出し動かしていかなければならない。
- ・何から取り組んでいくのか、どのような活動をしていくのか、どのようなまちにしていくのか、大きなビジョンを考える。
- ・ビジョンを形にしていくための基本計画・戦略計画をつくる。
- ・基本計画・戦略計画を確実に実行するために住民の皆さんに参加しやり遂げていくための部会をつくる。(既に出来ている)
- ・必要な資金について計画を立てる。  
市・県からの交付金、会員(自己資金)の会費などをどうするか、1年かけて追求し付知町まちづくり協議会が本格的に稼動する。
- ・今後も大学と継続的なかかわりの中で形あるものにしましょう。その先には合併して損をしたという気持ちがおきないような地域づくりに、いつの間にか夢中になって参加していくようになる。ぜひ展望を持って皆さん一人ひとりが意識改革と仲間意識の改革と組織づくり、まちづくり活動に向っていっていけば行政もよいサポートができる。

付知町まちづくり協議会では平成19年3月設立以来、何度かの部会、役員会や12月の講演会を開催してきました。活動はまだ緒についたところであり、今後が重要です。この協議会の部会に属し、直接話し合いや活動に参加していただける方を募集しています。

お問い合わせなどは事務局である付知総合事務所総務福祉課(Tel.82-2111)までお寄せください。

発行：中津川市付知町5756番地  
付知総合事務所 総務福祉課  
Tel 82-2111(内線3410・3411)